

平成19年度(2007年度)
事業報告書

学校法人 愛知淑徳学園

平成19年度(2007年度)
事業報告書

目次

学園の概要 1

1. 教育理念	2
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	6
4. 学生、生徒数	7
5. 専任教職員数	7
6. 役員数	7

事業の概要 8

1. はじめに	9
2. 大学について	9
3. 中学校・高等学校について	11

財務の概要 12

1. 決算の概要	13
2. 資金収支計算書	14
3. 消費収支計算書	15
4. 貸借対照表	16
5. 財産目録	17
6. 監査報告書	18

I

学園の概要

1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応えて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応えてきたが、社会は国際化が進み、情報化の流れが急速になるなかで、生涯学習の時代に入っていった。

この時代の流れと社会の動向の中で、学園の建学の精神である「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないもの」、「たくましさやさしさ」を掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成18年(2006年)には、6学部6研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。また、地域社会に貢献し連携を図る一環として、同年、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野に入れてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

目標や夢に向かって行動できる自己表現力
 国際化に対応する英語力
 自分の考えを自分のことばで表現できる力
 科学的な視野と論理的な思考力
 さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
 規律を重んじ、他を大切にす協調性
 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、「すべては、良質な学びのために」をスローガンに、教育内容及び教育環境の充実に不断の努力を重ねていく。

2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地） [明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1915年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1925年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（生徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杣に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文・英文学科）総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学図書館竣工式 愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業
昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部総定員国文・英文両学科、それぞれ400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 総定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 総定員400人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛驒林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任

平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 総定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文・英文・図書館情報・コミュニケーション学科 期間付定員増加 総定員800人増(平成11年度まで)[平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置(国文学・英文学・図書館情報学専攻) 総定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 総定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置(現代社会学科) 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 (人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻) 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 (人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻) 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置(コミュニケーション心理・ ビジネスコミュニケーション・言語コミュニケーション学科) 収容定員1,680人 文化創造学部設置(文化創造学科) 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を 心理学専攻に名称変更
平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成13年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科設置 収容定員790人 [平成15年6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科設置 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、 視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置(創造表現・国際交流専攻) 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程(ビジネス専攻)設置 収容定員50人 [平成16年6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置(ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻) 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可愛知県知事・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科会計専門職専攻設置 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]

3. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部・学科等の名称			所在地		
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知郡長久手町 大字長湫字片平9番地	
			英文学科		
			図書館情報学科		
			教育学科		
		現代社会学部	現代社会学科		
		コミュニケーション学部	コミュニケーション心理学科		
	ビジネスコミュニケーション学科 ¹				
	ビジネス学部	言語コミュニケーション学科			
	大学院	文学研究科	博士課程		国文学専攻
					英文学専攻
図書館情報学専攻					
現代社会研究科		博士課程	現代社会専攻		
コミュニケーション研究科		博士課程	心理学専攻		
			言語コミュニケーション専攻		
ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻			
	専門職学位課程	会計専門職専攻			
学部	文化創造学部	文化創造学科	表現文化専攻	星が丘キャンパス 〒464-8671 名古屋市千種区 桜が丘23番地	
			多元文化専攻		
			環境文化専攻 ²		
	医療福祉学部	福祉貢献学科	医療貢献学科		
			言語聴覚学専攻		
			視覚科学専攻		
大学院	文化創造研究科	修士課程	創造表現専攻		
			国際交流専攻		
	医療福祉研究科	修士課程	ソーシャルサービス専攻		
			コミュニケーション障害学専攻		
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

1 ビジネスコミュニケーション学科は、平成16年度からビジネス学部に改組、平成15年度をもって募集停止。

2 環境文化専攻は、平成16年度から医療福祉学部の設置に伴い、平成15年度をもって募集停止。

4. 学生、生徒数

(1) 大学院生 (平成19年5月1日現在)
(単位：人)

	修士（含む専門職学位）		博 士			計
	1年	2年	1年	2年	3年	
愛知淑徳大学大学院	56	84	13	12	23	188

(2) 学部学生

	1年	2年	3年	4年	計
愛知淑徳大学	2,045	1,748	1,888	1,731	7,412

(3) 生徒

	1年	2年	3年	計
愛知淑徳高等学校	343	360	400	1,103
愛知淑徳中学校	283	288	200	771

5. 専任教職員数

(平成19年5月1日現在)
(単位：人)

	教 員	職 員*	計
愛知淑徳大学	219	116	335
愛知淑徳高等学校	57	9	66
愛知淑徳中学校	36	6	42
計	312	131	443

* 職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成19年5月1日現在)
(単位：人)

	定 員	現 員
理事	8～10	9
監事	2	2
評議員	17～22	21

Ⅱ

事業の概要

1. はじめに

平成17年度に、本学園は記念すべき創立100周年の節目を迎えた。現在はこれまでの100年の歴史と成果を踏まえ、「100年の昨日が、明日になる」の言葉どおり、さらに新たな100年へ向けての歩みを始めているところである。

この間、学園の発展を見守り、支援していただいた多くの関係者及び地域社会の皆様へ感謝しつつ「伝統は立ち止まらない」精神のもと、本学が持続的に発展し続けるために、一日一日を着実に、そして、誠実に積み重ねながら引き続き教育・研究体制の整備に取り組んでいく。

2. 大学について - 大学院研究科の再編・課程変更 -

アカデミックな教科内容を連関させながら、「市民性」を培い、社会に実践的に働きかけ、市民社会意識と社会貢献能力を持った人材を育成するため文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造研究科国際交流専攻を統合し、新たにグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科を設置する。

また、これに伴い文学研究科国文学専攻と図書館情報学専攻を統合し、文学研究科文学専攻を設置し、さらに、コミュニケーション研究科心理学専攻を心理学研究科心理学専攻に名称変更する。

加えて、医療福祉研究科修士課程の成果をさらに高め、地域社会の医療、福祉により高度で専門的な貢献を果たすため、博士課程に課程変更する認可申請を平成19年6月29日付で文部科学大臣に対して行い、同年12月3日付で認可された。

それぞれの再編・課程変更の概要は以下の通りである。

(1) グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科 グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻

入学定員	博士前期	30人	博士後期	5人
収容定員	博士前期	60人	博士後期	15人
修業年限	博士前期	2年	博士後期	3年
所在地	愛知県愛知郡長久手町大字長湫字片平9番地 名古屋市千種区桜が丘23番地			
開設時期	平成20年4月1日			

(2) 文学研究科 文学専攻

入学定員	博士前期	10人	博士後期	4人
収容定員	博士前期	20人	博士後期	12人
修業年限	博士前期	2年	博士後期	3年
所在地	愛知県愛知郡長久手町大字長湫字片平9番地			
開設時期	平成20年4月1日			

(3) 心理学研究科 心理学専攻

入学定員	博士前期	20人	博士後期	4人
収容定員	博士前期	40人	博士後期	12人
修業年限	博士前期	2年	博士後期	3年
所在地	愛知県愛知郡長久手町大字長湫字片平9番地			
開設時期	平成20年4月1日			

(4) 医療福祉研究科

ソーシャルサービス専攻

入学定員	博士後期	3人
収容定員	博士後期	9人
修業年限	博士後期	3年
所在地	名古屋市千種区桜が丘23番地	
開設時期	平成20年4月1日	

コミュニケーション障害学専攻

入学定員	博士後期	2人
収容定員	博士後期	6人
修業年限	博士後期	3年
所在地	名古屋市千種区桜が丘23番地	
開設時期	平成20年4月1日	

3. 中学校・高等学校について

学園創立100周年記念事業の一環としての「星が丘キャンパス整備事業 中学・高等学校校舎建設工事」が完了し、新しい時代に対応する教育環境の整備が整った。

「すべては良質な学びのために」をスローガンとして、平成18年度から高等学校の学則定員を100人減員し、中学校の学則定員を100人増員して7クラス280人とし、中高完全一貫教育体制への移行を進めてきた。この2月には最後の高校入試も無事終了し、順次各学年7クラスの完全一貫教育体制移行へとますます加速する。

完全一貫カリキュラムもさらに練られ本校の独自性と特色を生かした中等教育の充実を図った。教育環境整備も実際に使用するなかで、全普通教室に設置したプロジェクターの映像がより鮮明になるよう遮光ロールカーテンの設置等、必要に応じて随時改善しよりよい教育環境作りを進めた。

Ⅲ

財務の概要

1. 決算の概要

学校法人は、企業のように営利を目的とはしませんが、その目的とする教育・研究活動を円滑に遂行するため、経営状態や財務状況を正確に把握し健全な経営をしなければなりません。国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類を作成することが義務づけられています。

平成19年度愛知淑徳学園事業報告および決算については、平成19年5月28日開催の理事会において承認されました。以下に決算の概要について記載します。

(1) 資金収支計算書

平成19年度は、新設の文学部教育学科および既設大学院、学部学科の入学者数が予想以上に増えたことに伴い在籍者数も増加し、学生生徒等納付金収入が101億80百万円余となったこと、また、平成20年度入試の志願者も予想以上に増えたことに伴い、手数料収入が2億86百万円余となったことが大きな要因となり、収入の部の合計は261億23百万円余となりました(予算比4億26百万円余の増加)。

(2) 消費収支計算書

平成19年度は、ほぼ資金収支計算書と同じ要因で帰属収入の合計が122億67百万円余(予算比2億72百万円余の増加)、消費収入の合計が114億89百万円余(予算比3億45百万円余の増加)となりました。消費支出については、人件費、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に伴い、合計100億28百万円余(予算比4億56百万円余の減少)となりました。従って、収支は14億60百万円余の収入超過となりました。

(3) 貸借対照表

平成19年度の資産の部合計は555億75百万円余で前年度末比18億10百万円余増加し、負債の部合計は50億2百万円余で前年度末比4億29百万円余減少し、基本金の部合計は447億27百万円余で前年度末比7億78百万円余増加しました。また、本学園の平成19年度末の正味財産(資産の部合計 - 負債の部合計)は505億73百万円余となり、前年度末比22億39百万円余の増加となりました。

2. 資金収支計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
(単位：千円)

科 目	予算額	決算額
〔収入の部〕		
1. 学生生徒等納付金収入	10,040,241	10,180,066
2. 手数料収入	235,450	286,613
3. 寄付金収入	85,000	93,750
4. 補助金収入	1,096,495	1,098,347
国庫補助金収入	488,483	490,333
地方公共団体補助金(県)収入	598,816	598,817
地方公共団体補助金(市)収入	9,196	9,197
5. 資産運用収入	207,567	219,611
6. 資産売却収入	6,625,453	6,625,453
7. 事業収入	58,953	59,969
8. 医療収入	75,000	81,647
9. 雑収入	163,117	192,586
10. 借入金等収入	75,000	63,121
11. 前受金収入	1,488,628	1,714,066
12. その他の収入	1,453,008	1,279,127
13. 資金収入調整勘定	2,193,687	2,057,514
14. 前年度繰越支払資金	6,286,780	6,286,780
収入の部合計	25,697,005	26,123,622
〔支出の部〕		
1. 人件費支出	5,327,609	5,267,314
2. 教育研究経費支出	2,955,015	2,666,789
3. 管理経費支出	1,018,747	986,174
4. 借入金等利息支出	8,334	8,334
5. 借入金等返済支出	215,576	215,574
6. 施設関係支出	578,737	568,075
7. 設備関係支出	268,602	245,368
8. 資産運用支出	2,951,000	2,777,257
9. その他の支出	280,619	265,502
10. 〔予備費〕	72,978	
11. 資金支出調整勘定	140,000	115,421
12. 次年度繰越支払資金	12,159,788	13,238,656
支出の部合計	25,697,005	26,123,622

3. 消費収支計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
(単位：千円)

科 目	予算額	決算額
〔消費収入の部〕		
1. 学生生徒等納付金	10,040,241	10,180,066
2. 手数料	235,450	286,613
3. 寄付金	88,000	107,965
4. 補助金	1,096,495	1,098,347
国庫補助金	488,483	490,333
地方公共団体補助金（県）	598,816	598,817
地方公共団体補助金（市）	9,196	9,197
5. 資産運用収入	207,567	219,611
6. 資産売却差額	30,182	41,024
7. 事業収入	58,953	59,969
8. 医療収入	75,000	81,647
9. 雑収入	163,117	192,586
帰属収入合計	11,995,005	12,267,828
基本金組入額合計	851,217	778,789
消費収入の部合計	11,143,788	11,489,039
〔消費支出の部〕		
1. 人件費	5,226,216	5,164,671
2. 教育研究経費	4,030,798	3,746,372
3. 管理経費	1,099,951	1,080,646
4. 借入金等利息	8,334	8,334
5. 資産処分差額	28,089	28,086
6. 徴収不能額引当金繰入額	2,310	0
7. 〔予備費〕	89,367	
消費支出の部合計	10,485,065	10,028,109
当年度消費収入超過額	658,723	1,460,930
前年度繰越消費収入超過額	4,384,257	4,384,257
翌年度繰越消費収入超過額	5,042,980	5,845,187

4. 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》			《負債の部》		
科	目	平成19年度末	科	目	平成19年度末
固定資産		41,566,651	固定負債		2,860,766
有形固定資産		31,555,514	長期借入金		538,512
土地		5,804,646	退職給与引当金		2,322,254
建物		19,381,018	流動負債		2,141,533
構築物		2,572,485	短期借入金		216,248
教育研究用機器備品		1,343,814	未払金		115,421
その他の機器備品		189,823	前受金		1,714,066
図書		2,257,958	預り金		95,798
車輛		5,182	負債の部合計		5,002,299
建設仮勘定		588	《基本金の部》		
その他の固定資産		10,011,137	科	目	平成19年度末
電話加入権		8,569	第1号基本金		43,286,052
施設利用権		230	第3号基本金		719,790
有価証券		6,416,003	第4号基本金		722,000
長期貸付金		19,094	基本金の部合計		44,727,842
保証金		147,300	《消費収支差額の部》		
大学等整備拡充資金		1,500,000	科	目	平成19年度末
大学院設置引当預金		0	翌年度繰越消費収入超過額		5,845,187
大学新学部設置引当預金		0	消費収支差額の部合計		5,845,187
新設学科設置引当資金		350,000	科	目	平成19年度末
退職給与引当資産		799,151	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計		55,575,328
小林素三郎奨学基金		51,000			
第3号基本金引当資産		719,790			
流動資産		14,008,677			
現金預金		13,238,656			
未収入金		767,187			
棚卸資産		180			
有価証券		0			
仮払金		2,654			
資産の部合計		55,575,328			

5. 財産目録

(単位：千円)

科 目		平成19年度末
資産		
1	基本財産	
(1)	土地 270,398.56 平方メートル	5,804,646
(2)	建物 101,755.40 平方メートル	19,381,018
	建設仮勘定	588
(3)	構築物 1,064 点	2,572,485
(4)	図書 414,084 冊	2,257,958
(5)	教具・校具及び備品 39,101 点	1,533,637
(6)	車両 10 台	5,182
(7)	電話加入権	8,569
(8)	施設利用権	230
(9)	第3号基本金引当資産	719,790
2	運用財産	
(1)	預金・現金	13,238,656
(2)	未収入金	767,187
(3)	棚卸資産	180
(4)	仮払金	2,654
(5)	保証金	147,300
(6)	長期貸付金	19,094
(7)	長期有価証券	6,416,003
(8)	積立金	2,700,151
資産総額		55,575,328
負債		
1	固定負債	
(1)	長期借入金	538,512
(2)	退職給与引当金	2,322,254
2	流動負債	
(1)	短期借入金	216,248
(2)	未払金	115,421
(3)	前受金	1,714,066
(4)	預り金	95,798
負債総額		5,002,299
正味財産(資産総額 - 負債総額)		50,573,029

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

6. 監査報告書

(1) 理事会用

監 査 報 告 書

平成 20 年 5 月 22 日

学校法人愛知淑徳学園
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 杉浦 豊彦

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 19 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 19 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

平成 20 年 5 月 22 日

学校法人愛知淑徳学園
評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 杉浦 豊彦

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 19 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 19 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上